

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	高砂市 報酬等の源泉徴収に係る法定調書作成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高砂市は、報酬等の源泉徴収に係る法定調書作成事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

高砂市長

公表日

令和5年9月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	報酬等の源泉徴収に係る法定調書作成に関する事務
②事務の概要	所得税法(昭和40年法律第33号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき、報酬等の法定調書等作成に関する事務を行います。 ①審議会委員、講師等への報酬等の支払いに当たり、所得税を源泉徴収し、税務署へ納付します。 ②源泉徴収票や支払調書等に支払いを受ける方の個人番号を記載して、税務署や市区町村に提出します。 これらの事務の実施に当たり、行政手続きにおける特定の個人の識別をするための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)の規定に基づき、特定個人番号を利用します。
③システムの名称	人事給与システム
2. 特定個人情報ファイル名	
(1)マイナンバーテーブル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	高砂市総務部総務室人事課
②所属長の役職名	人事課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 高砂市 総務部 総務室 総務課 TEL 079-443-9068
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 高砂市 総務部 総務室 人事課 TEL 079-443-9005

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[<input type="radio"/>]委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[<input type="radio"/>]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[<input type="radio"/>]接続しない(入手) [<input type="radio"/>]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年5月18日	5. 評価実施機関における担当部署②所属長	人事課長 荻野 章広	人事課長 木田 匠	事後	
平成30年5月18日	1. 対象人数	1,000人未満(任意実績)	1,000人以上1万人未満	事後	
平成30年5月18日	1. 対象人数の計数時点	平成28年12月1日	平成30年4月1日	事後	
平成30年5月18日	1. 取扱者数の計数時点	平成28年12月1日	平成30年4月1日	事後	
令和1年5月14日	5. 評価実施機関における担当部署②所属長	人事課長 木田 匠	人事課長 北野 友敏	事後	
令和1年5月14日	1. 対象人数の計数時点	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	
令和1年5月14日	1. 取扱者数の計数時点	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	
令和2年7月14日	1. 対象人数の計数時点	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	
令和2年7月14日	1. 取扱者数の計数時点	平成31年4月1日	令和2年4月1日	事後	
令和3年9月21日	5. 評価実施機関における担当部署①部署	高砂市企画総務部総務室人事課	高砂市総務部総務室人事課	事後	
令和3年9月21日	7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	高砂市 企画総務部 秘書広聴広報室 情報公開担当	高砂市 総務部 総務室 総務課	事後	
令和3年9月21日	8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	高砂市 企画総務部 総務室 人事課	高砂市 総務部 総務室 人事課	事後	
令和3年9月21日	1. 対象人数の計数時点	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	
令和3年9月21日	1. 取扱者数の計数時点	令和2年4月1日	令和3年4月1日	事後	
令和3年9月21日	5. 評価実施機関における担当部署②所属長の役職名	北野 友敏	人事課長	事後	
令和4年6月3日	1. 対象人数の計数時点	令和3年4月1日	令和4年4月1日	事後	
令和4年6月3日	1. 取扱者数の計数時点	令和3年4月1日	令和4年4月1日	事後	
令和5年6月7日	1. 対象人数の計数時点	令和4年4月1日	令和5年4月1日	事後	
令和5年6月7日	1. 取扱者数の計数時点	令和4年4月1日	令和5年4月1日	事後	